

第49回村民体育祭は10月9日開催決定

8月2日に開催された実行委員会（鈴木稔春委員長）で、10月9日（日）にふれあい広場において開催される第49回東秩父村民体育祭の競技等のプログラムが、下記のとおり正式に決定しました。

※太字は大字対抗種目

No	種 目	参 加 者	予 定 時 間
1	短距離競走	自由参加（園児・小中学生・一般）	9：15
②	字別対抗百足競争	各大字代表（1チーム5名）	10：00
3	保育園遊戯（ソーラン節）	保育園児	
4	ゴミ分別リレー	自由参加（1チーム6名）	
⑤	字別対抗綱引き予選	各大字代表（10名以内・600kg）	11：00
6	障害物リレー	自由参加（各チーム4名）	
7	パン食い競走	自由参加（小・中学生他）先着300名	
⑧	字別対抗ボール送りリレー	各大字代表（男女各5名）	
9	ゲートボール競争	老人クラブ	
10	スポーツ少年団等の行進	各種スポーツ団体等	12：00
11	各種音楽団体演奏	各種音楽団体等	
12	○×クイズ	自由参加	
⑬	字別対抗綱引き決勝	各大字代表（10名以内・600kg）	
14	高齢者大玉ころがし	自由参加（60歳以上の高齢者）	13：00
15	各種団体ドリブルリレー	自由参加（各種団体1チーム6名）	
16	家族リレー	自由参加（1チーム4名）	
⑰	字別対抗玉入れ競技	各大字代表（無制限）	
18	東西対抗リレー	小学生1～6年・中学生1～3年生	14：00
⑱	字別対抗大玉ころがしリレー	各大字代表（男子4名・女子3名）	
20	秩父音頭・交通安全音頭	交通安全母の会（自由参加）	
21	閉会式・抽選会		15：00

【注】No.○数字は大字対抗種目です。

競技の予定時間は多少の変動が生じますので、予めご承知ください。

字別対抗綱引きの体重測定は、開会式終了後に行いますので必ずご集合ください。

国民年金保険料の追納について

保険料免除、若年者納付猶予、学生の納付特例が承認された期間は、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納を希望される方は、追納用の納付書が必要ですので、お申し出ください。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

付加年金について

付加年金は、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生など）の独自の給付とされています。毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。なお、国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となりますので手続きをお願いします。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221